



2025 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 伏 木 海 陸 運 送 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 大 門 督 幸
(コード：9361 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役総務部長 縄 井 和 弘
(T E L 0 7 6 6 - 4 5 - 1 1 1 1)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 8 月 8 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を 2025 年 9 月 25 日開催予定の第 108 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

今後の事業展開ならびに事業内容の多様化に対応するため、第 2 条に事業目的を追加するとともに所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総則 (目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 港湾運送事業 2. 貨物利用運送事業 3. 倉庫業 4. 海上運送業 5. 内航海運業 6. 不定期航路事業 7. 海運代理店業 8. 通関業 9. 梱包業 10. 貨物自動車運送事業 11. 産業廃棄物収集運搬事業 12. 航空運送代理店業 13. 計量証明事業 14. 損害保険代理店業 15. 自動車損害賠償責任保険代理業 16. 不動産貸付業 17. 自動車分解整備事業 18. 警備の請負及びその保障に関する事業	第 1 章 総則 (目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 港湾運送事業 2. 貨物利用運送事業 3. 倉庫業 4. 海上運送業 5. 内航海運業 6. 不定期航路事業 7. 海運代理店業 8. 通関業 9. 梱包業 10. 貨物自動車運送事業 11. 産業廃棄物収集運搬事業 12. 航空運送代理店業 13. 計量証明事業 14. 損害保険代理店業 15. 自動車損害賠償責任保険代理業 16. 不動産貸付業 17. 自動車分解整備事業 18. 警備の請負及びその保障に関する事業

現 行 定 款	変 更 案
19. 次の物品の加工 <u>および</u> 販売業 イ. 炭素材類 ロ. 過酸化水素 ハ. 食料品 20. 関連事業に対する投資 21. 労働者派遣事業 22. 飲食店業 (新設) <u>23. 前各号に関連または付帯する一切の業務</u>	19. 次の物品の加工 <u>及び</u> 販売業 イ. 炭素材類 ロ. 過酸化水素 ハ. 食料品 20. 関連事業に対する投資 21. 労働者派遣事業 22. 飲食店業 <u>23. 塩製造業</u> <u>24. 前各号に関連または付帯する一切の業務</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025 年 9 月 25 日 (予定)

定款変更の効力発生日 2025 年 9 月 25 日 (予定)

以 上